

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）緊急事態宣言の 首都圏1都3県及び北海道における解除に伴う対応について

5月25日、日本政府より首都圏1都3県および北海道における緊急事態宣言の解除措置が発表されました。これにより、全都道府県での緊急事態宣言の解除となりました。

当社では、バックオフィスにおける出勤制限などを一部緩和するものの、全国において従前の対策を原則継続し、引き続き お客様、関係者の皆さま、従業員の安全を第一に業務を推進して参ります。

【主な対策内容】

1. 給食提供現場以外のバックオフィスは最低限の機能を残し原則在宅勤務、
出勤必要のある場合もソーシャルディスタンスが確保できない場合は、公共交通機関利用禁止
2. 出勤が必要な給食提供従事社員の公共交通機関の利用を極力回避、やむを得ず公共交通機関利用の際も
ソーシャルディスタンスが確保可能な時間帯、経路利用の場合のみに限定
3. 給食提供事業所における消毒用品の設置、喫食者様の動線/座席変更によるソーシャルディスタンス
確保対策など感染防止施策の更なる強化
4. お客様、お取引先様とお打ち合わせについては、相手方のご意向を確認の上、可能な限りTV会議システム
を活用しての実施方針。面着でのお打ち合わせが必要な場合もソーシャルディスタンスが確保できる
移動経路/時間帯/お打ち合わせ場所を事前確認、設定の上実施。
5. 採用活動においても、TV会議システムを活用した会社説明会、個別面談実施の継続
6. 「感染症予防対策」（30秒手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケット）
を食事提供現場のみならずバックオフィス/在宅勤務者含めての実施徹底
7. 万一の感染を早期把握すべく日々の体温測定、健康状態報告を在宅勤務者含めて全従業員が実施、
少しでも懸念がある場合は即時出勤停止の上、個別に経過観察
8. 不要不急の出張は国内、海外ともすべて禁止

本件に関するお問合せ、ご意見は、当社ホームページ **【お問い合わせ】** よりご連絡頂けると幸いです。

以上

2020年5月21日更新

フジ産業株式会社

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）緊急事態宣言の関西3府県解除に伴う対応について

5月21日、日本政府より関西3府県における緊急事態宣言の解除措置が発表されました。

当社は、5月14日に緊急事態宣言解除の39県 および 本日、緊急事態宣言解除の関西3府県においても従前よりの対策内容を継続、実行して参ります。

本対応に際し、お客様、関係者の皆さまにご不便をお掛けしてしまうこともあるかとは存じますが給食サービス提供という社会的使命を全うすべく、何卒ご理解、ご協力の程お願い致します。

【主な対策内容】

1. 給食提供現場以外のバックオフィスは最低限の機能を残し全員在宅勤務、ソーシャルディスタンスが確保できない場合は、公共交通機関利用禁止
2. 出勤が必要な給食提供従事社員の公共交通機関の利用を極力回避、やむを得ず公共交通機関利用の際もソーシャルディスタンスが確保可能な時間帯、経路利用の場合のみに限定
3. お取引先様との面着でのお打ち合わせも不要不急の場合を除き原則見送り、TV会議システムを活用し実施面着が必要なお打ち合わせに関しても、ソーシャルディスタンスを確保できる移動経路を確保可能なことを事前確認可能な場合に限定し、実施。
4. 採用活動においても、TV会議システムを活用した会社説明会、個別面談実施の継続

本件に関するお問合せ、ご意見は、当社ホームページ **【お問い合わせ】** よりご連絡頂けると幸甚です。

以上

2020年5月14日更新

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）緊急事態宣言の39県解除に伴う対応について

5月14日、日本政府より39県における緊急事態宣言の解除措置が発表されました。

当社と致しましては、多くの喫食者様、お客様に接するサービス業である立場を鑑み、万が一の当社従業員の感染及び当社従業員より関係者の皆さまへの感染の可能性を排除し、万全のサービス提供体制を維持すべく、39県においても下記の通り厳格に対策を実行してまいります。

本対応に際し、お客様、関係者の皆さまにご不便をお掛けしてしまうこともあるかとは存じますが給食サービス提供という社会的使命を全うすべく、何卒ご理解、ご協力の程お願い致します。

【主な対策内容】

1. 給食提供現場以外のバックオフィスは最低限の機能を残し全員在宅勤務、公共交通機関利用禁止等の継続
2. 出勤が必要な給食提供従事社員の公共交通機関の利用を極力回避、やむを得ず公共交通機関利用の際もソーシャルディスタンスが確保可能な時間帯、経路利用の場合のみに限定
3. お取引先様との面着でのお打ち合わせも不要不急の場合を除き原則見送り、TV会議システムを活用し実施面着が必要なお打ち合わせに関しても、ソーシャルディスタンスを確保できる移動経路を確保可能なことを事前確認可能な場合に限定し、実施。
4. 採用活動においても、TV会議システムを活用した会社説明会、個別面談実施の継続

本件に関するお問合せ、ご意見は、当社ホームページ **【お問い合わせ】** よりご連絡頂けると幸甚です。

以上

緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）への対応について

当社は、5月4日日本政府より発表された緊急事態宣言の延長措置、関係知事からの外出自粛等の要請に基づき3月1日、4月8日より継続している取組内容を一層強化し引き続き喫食者様、お取引先様、全従業員とそのご家族の安全を第一に考え事業継続を図って参ります。

【主な対策内容】

1. 給食提供現場以外のバックオフィス部門は最低限の機能を残し全員在宅勤務、公共交通機関利用禁止等の継続
2. 給食現場従事社員の公共交通機関の利用を極力回避、やむを得ず公共交通機関利用の際もソーシャルディスタンスが確保可能な時間帯、経路の場合の利用に限定
3. 緊急事態長期化に伴う従業員、関係者への精神的負担軽減施策（調理動画配信などの「応援プロジェクト」）取組の強化

尚、当社においては新入社員採用活動（会社説明会など）をTV会議システムを利用して継続しています。ご興味をお持ち頂ける方は当社コーポレートサイト採用活動よりお問合せ下さい。

以上

2020年4月8日更新

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）への対応強化について

当社は、4月7日日本政府より発信された緊急事態宣言、関係知事からの外出自粛等の要請に基づきこれまでの取組内容を一層強化し 喫食者様、お取引先様、全従業員とそのご家族の安全を第一に考え業務を推進して参ります。

【緊急事態宣言に伴う対策強化】

1. 給食提供現場以外のバックオフィス社員は最低限の機能を残し、全て在宅勤務にて対応
2. バックオフィス社員は入社時公共交通機関を利用せず、給食提供現場社員入社の際も公共交通機関を極力利用しない通勤体制の整備
3. お取引先様とのお打ち合わせの為の外出も不要不急の場合を除き原則見送り、TV会議システムでのお打ち合わせ実施

以上

2020年3月1日更新

新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）の対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、喫食者様、お取引先様、当社従業員とそのご家族の安全と健康を第一に考えると共に食事提供を必要とされるお客様に万全の体制でサービス提供継続を行える様、各種対策を行っております。

【主な対策内容】

1. 「感染症予防対策」（30秒手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケット）を食事提供現場のみならずバックオフィス/在宅勤務者含めての実施徹底
2. 万一の感染を早期把握すべく全従業員が日々の体温測定、健康状態報告を全従業員が実施、少しでも懸念がある場合は即時出勤停止
3. 不要不急の出張は国内、海外ともすべて禁止
4. 給食提供現場以外のバックオフィス社員は極力在宅勤務にての対応
5. 採用活動/社内会議/10人以上の商談などはTV会議システムを導入し業務を推進

以上